

京都府建設業協会京都支部 様

京都市建設局長 田中 伸弥  
担当 建設企画部監理検査課

入札公告時における金抜き設計書の公表範囲の拡大について（通知）

日頃は、本市建設行政に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

建設局が発注する工事等の入札公告では、これまで「設計内訳書」を公表してまいりました。この度、積算業務の更なる透明性の確保を図るため公表範囲を拡大し、「単価表」を含めて公表することとします

つきましては、貴協会の会員様へ御周知賜りますよう、お願いいたします。

1 適用時期

設計書の基準適用年月が令和 8 年 4 月以降の案件から適用

2 対象案件

建設局が発注する工事及び業務委託（測量業務、地質・土質調査業務及び土木設計業務等をいう。）

【公表資料】

※京都市情報館

入札公告時における金抜き設計書の公表範囲の拡大について

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/60-2-0-0-0-0-0-0-0.html>)